公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２３２号
茨城県つくば市境田184番地31、前住所茨城県牛久市柏田町3253番地35（1109）
債務者　足立　尭弘
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　勝也
4　破産債権の届出期間　平成30年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２９年（フ）第８５３８号
東京都渋谷区渋谷３丁目10―４―302
債務者　砂田　真秀
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　周
4　破産債権の届出期間　平成30年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８５４６号
東京都中野区江古田４丁目５―２―202
債務者　早坂　　弘
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　和績
4　破産債権の届出期間　平成30年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８６０１号
東京都中野区弥生町３丁目33―６
債務者　野中　茂樹
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長森　　亨
4　破産債権の届出期間　平成30年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８６４９号
東京都板橋区高島平９丁目20―５―408
債務者　平谷　一浩
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田理広
4　破産債権の届出期間　平成30年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８６５０号
大阪府東大阪市川俣１丁目７―１―703
債務者　黄　　英文
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田川博史
4　破産債権の届出期間　平成30年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８６５９号
東京都板橋区赤塚６丁目８―７―201
債務者　佐々木　瑛
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　勇成
4　破産債権の届出期間　平成30年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８６６１号
東京都杉並区上荻１丁目24―13―603
債務者　井上　　修
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三神　光滋
4　破産債権の届出期間　平成30年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８６６２号
東京都杉並区上荻１丁目24―13―603
債務者　井上　文子
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三神　光滋
4　破産債権の届出期間　平成30年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８６６３号
東京都北区赤羽北２丁目15―１―627
債務者　松田　一重
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎健一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８６６４号
東京都北区堀船１丁目５―16　プリンスサウス292―104
債務者　松岡　健治（旧姓箭田）
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岸　久晃
4　破産債権の届出期間　平成30年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８６６６号
東京都練馬区羽沢１丁目16―６―202
債務者　橋本　昭宏
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　重憲
4　破産債権の届出期間　平成30年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８６６７号
東京都中野区江古田４丁目37―８―105
債務者　上村　静子
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　弘中　　章
4　破産債権の届出期間　平成30年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８６７８号
東京都品川区二葉１丁目21―４―204
債務者　石井　正樹
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西牧　佑介
4　破産債権の届出期間　平成30年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部